

〔報 告〕

摩尼寺建造物の調査

Investigation Report of the Buildings in Mani-temple

宮本 正崇・吉田 健人・中塚 武・浅川 滋男

MIYAMOTO Masataka, YOSHIDA Kento, NAKATSUKA Takeshi, ASAKAWA Shigeo

要旨：2013年以来、摩尼寺境内に所在する本堂・山門・鐘楼・庫裡・善光寺如来堂・三祖堂・閻魔堂・仁王門を調査してきている。各建造物の情報を分析し、とくに建築年代に焦点を絞って、建築史的な考察を試みる。上記8棟のうち棟札を残すのは、安政七年（1860）の本堂と文政六年（1823）の庫裡のみである。この2棟を基準資料として、おもに様式の比較から、他の建物の建築年代を推定する。さらに、近年開発された酸素同位体比年輪年代測定を導入し、その成果を示す。摩尼寺では、山門の外にある仁王門だけが県の保護文化財に指定され、他の建造物は保護の対象ではなかった。しかしながら、2013年度の調査成果に基づき、2014年6月、本堂・山門・鐘楼の登録有形文化財への答申が決定した。いま最も深刻な問題を抱えているのは庫裡である。庫裡は山門より内側の境内では最古の建造物であるが、屋根・壁・床の劣化が著しく進んでおり、早急に保存対策を講じる必要がある。

【キーワード】 摩尼寺、本堂、庫裡、指定文化財、登録有形文化財、保護

Abstract : Since 2013, we have investigated the main hall, the main gate, the bell tower, priests' living quarter, Zenko-ji Buddha hall, small hall for the three religious sect's founder, small hall for the king of hell and Deva gate in the precinct of Mani-temple. We analyze the information of each building, especially focusing on the construction age, and try to consider architectural history. Among eight buildings mentioned above, it is only the main hall built in 1860 and priests' living quarter built in 1823 to leave Munafuda, which is the most important historical materials indicating the building construction age. The construction age of other buildings is estimated, by mainly comparing them with the style of such two standard building materials. Besides, oxygen isotope ratio dendrochronology developed recently is introduced to analyze the member age, and its result is shown. In Mani-temple, only the Deva gate outside the main gate was designated as the cultural property of Tottori prefecture, but other buildings have not been the objects of the protection. However, in June 2014, the main hall, the main gate and the bell tower was decided to submit a report to the the Minister of Education, Culture, Sports, Science and Technology as the registered tangible cultural properties. Now the priests' living quarter has the most serious problem. As it is the oldest building in the precincts inside from the main gate, but the deterioration of the roofs, the walls and the floors become remarkable, preservation measures should be taken immediately.

【Keywords】 Mani-temple, Main hall, priests' living quarter, designated cultural property, registered tangible cultural property, protection

1. 摩尼山・摩尼寺に係わる活動

1-1 摩尼寺の概要

摩尼山は鳥取市覚寺集落から東へ4km余り上流に位置する霊山（標高357m）で、中国三十三観音霊場の一つである。別名を喜見山ともいう。喜見山摩尼寺は帝釈天を本尊とする古刹であり、鳥取県内では大山寺、三仏寺と並ぶ天台宗の拠点として崇拜されている（図1）。天和3年（1683）の『因州喜見山摩尼寺縁起』（摩尼寺蔵、以下「縁起書」という）によれば、承和年間（834～848）に比叡山第三代座主、円仁（794～864）によって開山されたというが、2010年の摩尼寺「奥の院」遺跡の発掘調査の結果、「奥の院」に境内が造営されたのは10世紀後半以降に下ることが明らかになった〔浅川編2012：pp. 80-85〕。

縁起書によれば、天正9年（1581）、羽柴秀吉が鳥取城渴殺に伴い摩尼山を焼討ちし、戦火で荒廃した境内を元和3年（1617）に池田光政が再興したとする。2010年の発掘調査では、上層整地土最下層から15～16世紀の備前焼や青磁香炉などが出土している一方で、上層遺構を覆うほどの炭層の堆積は認められていない〔浅川編2012：pp. 65-67〕。しかしながら、摩尼山は久松山（鳥取城）からの距離が近く、因幡国天台宗の拠点であったことからみて、秀吉による焼討ちの可能性は依然消えていない。

阿部恭庵『因幡志』（1795）は「按るに秀吉公這回寺を焼拂ひ玉ひしは今の摩尼寺にはあらず其地三四町東に離れて今の奥の院の谷にありしを焼打せられたるにて後に今の境内再興したるなり」と記しており、秀吉が焼討ちしたという摩尼寺は現在の境内ではなく、山頂に近い「奥の院」にあったとみている。小泉友賢『因幡民談記』（1688）所載の絵図にも山頂に近い「奥の院」近辺に2棟の重層建物を描いており、光政が再興したという境内は17世紀末になってなお「奥の院」に所在したようである。

一方、『因幡誌』や幕末の米逸処『稲葉佳景 無駄安留記 影印篇』上巻（1858、以下『無駄安留記』と記す）

（図3）は山麓の現境内を描いているので、1688年以降1795年までの間に境内は山上から山麓に移設されたことになる。縁起書の追記によれば、摩尼寺は元禄3年（1690）に東照宮の別当寺淳光院（大雲院）の末寺となり、さらに享保3年（1718）に天台律院の比叡山安楽院末寺となって輪住が派遣されるに至る。この17世紀末～18世紀前期（1690～1718）こそが伽藍山麓移設期の有力な候補であろう。

1-2 研究の概要と目的

鳥取環境大学浅川研究室は、2009年10月の摩尼寺「奥の院」遺跡発見から、遺跡の地形測量を経て、翌2010年に摩尼寺「奥の院」遺跡の発掘調査を実施した。翌2011年には遺物・土壌等の分析を進め、同年度末に報告書『摩尼寺「奥の院」遺跡』〔浅川編2012〕を刊行した。さらに2012年度には、遺跡の環境整備、登山路の整備、ルートマップの作成などに取り組み〔浅川2014〕、論文集『聖なる巖－窟の建築化に関する比較研究－』〔浅川編2013〕を刊行した。

2012年度で摩尼寺「奥の院」遺跡に係わる活動は一段落し、2013年度より山麓の境内建造物の調査に移行した。ところが、前住職が病気と高齢を理由に引退を宣言されたため、まもなく調査は中断した。2014年初より大雲院住職の兼務寺となり、調査を再開した。すでに境内に所在する本堂・山門・鐘楼・庫裡・善光寺如来堂・三祖堂・閻魔堂・仁王門の調査を終えている。寺は無住になってしまったが、以前から庫裏・本堂等の傷みが激しく、早急の保全対策を講じる必要があり、今年度より登録文化財・登録記念物に向けての活動に着手した次第である。



図1 位置図（摩尼寺パンフレットより転載）



図2 本堂周辺



図3 『稲葉佳景 無駄安留記』(1858)にみる山麓の境内

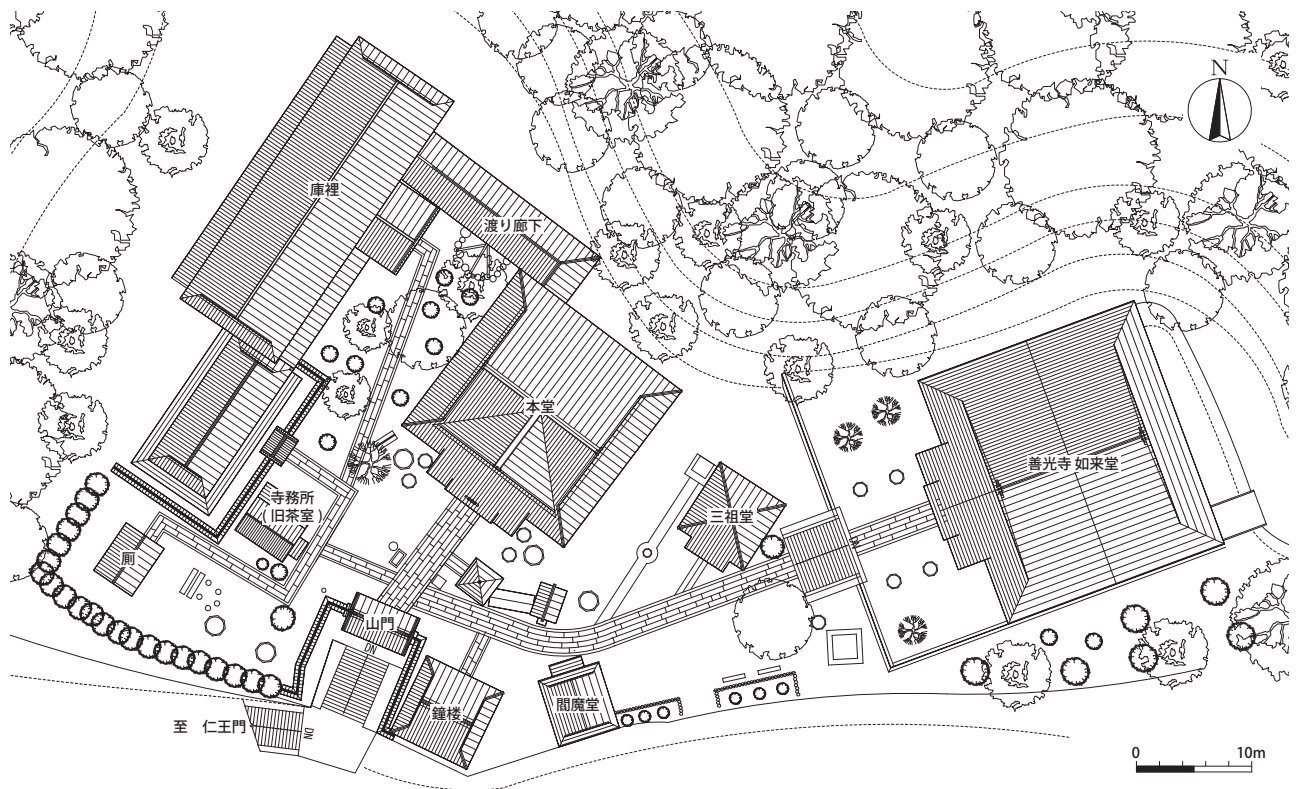


図4 境内屋根伏図

2. 摩尼寺の建造物

2-1 境内の構成

門前の茶屋群から境内へ向かう石段を登ると、まずは楼門式の仁王門があらわれる。桃山時代に隠岐の焼火山雲上寺（現焼火神社）より移築されたと伝承される門で、『無駄安留記』にも描かれているが、建築年代は18世紀と推定されている。仁王門からさらに相当数の石段を上り、山門に至る。山門の直前で石段はL字に折れ、山門につく袖壁は翼廊のようにして折れ曲がった後の石段を囲い込む。『無駄安留記』にも山門は描かれるが、左右の袖壁は直線状にのびて長屋風の建物に連絡している。

山門の正面北側奥に本堂を構える。本堂と石段・山門の軸線は方位がわずかにずれている。『無駄安留記』にも同じ位置に本堂が描かれる。『無駄安留記』の制作年は安政五年（1858）であり、安政七年（1860）の棟札を残す現本堂の上棟年に2年先行している。『無駄安留記』の本堂と現本堂はよく似ているが、前者は後者の前身建物、すなわち18世紀に境内を「奥の院」から山麓に移設した当初の本堂の可能性がある。本堂と山門の間には香炉堂と2対の石灯籠が描かれている。香炉堂と1対の石灯籠は現境内にも受け継がれている。香炉堂の東側には秀衡杉を祀る。秀衡杉は、奥州の藤原秀衡公が摩尼寺で重病を治した折に苗を植えたと伝承される杉の大木で、江戸時代に雷風で倒木して本堂に祀られていると縁起書に記されている。しかしながら、秀衡が寄進したならば、「奥の院」の内部もしくは近辺に苗植えされたはずであり、山麓の境内に根株があること自体に疑問を禁じ得ない。

本堂は園池上の渡廊下を介して、西側の庫裡とつながる。庫裡と本堂はほぼ平行関係を保っている。

庫裡は文政六年（1823）の棟札を残し、山門より内側の境内では最古の建造物である。『無駄安留記』には現庫裡に比定される建物と、その南には3間×1間にみえる小宇が描かれている。現在は、庫裡の増築部分と寺務所が建っている。寺務所は茶室を改装したものであり、『無駄安留記』の小宇に対応するかもしれない。

山門の南東には鐘楼が建つ。『無駄安留記』では小さな鐘楼が山門からやや離れた位置に描かれているが、現在の山門・鐘楼は明治20年代の再建であり、『無駄安留記』のそれとは異なっている。『無駄安留記』には、さらに本堂の東側に位牌堂を描く。位牌堂は現存しない。あるいは、本堂再建にあたって、旧本堂と位牌堂の機能を一体化したのかもしれない。『無駄安留記』刊行の幕末段階では、仁王門・山門・鐘楼・香炉堂・本堂・庫裡などの建造物が存在したわけだが、明治末年に大きな増設がなされる。旧境内の東側の斜面を一段高く造成し、善光

寺如来堂を新築したのである。信州善光寺の本尊たる阿弥陀三尊は日本初伝の仏像といわれ、飛鳥白鳳時代の特徴的な印相を備える。鎌倉時代以降に盛んに制作され、日本各地に流布した。摩尼寺における善光寺如来堂は、後述するように、山陰本線の全通にあわせて新設された第2の本堂である。

この他、本堂と善光寺如来堂の間に三祖堂、鐘楼の東隣に閻魔堂を配している。三祖堂は伝教大師・弘法大師・慈覚大師を祀る仏堂である。三祖堂・閻魔堂のいずれも元は山上にあり、摩尼山・摩尼寺の起源伝承を映し出す建物だが、昭和戦後になって山麓の境内に移設・再建された。外観は新しくみえるけれども、一部に山上の旧建物の古い部材を再利用している。

2-2 建造物の解説

(1) 仁王門

構造形式：入母屋造棧瓦葺2階建平入（図5・6）

建築年代：18世紀前半（推定／鳥取県保護文化財）

摩尼寺仁王門は境内参道石段のほぼ中間点に位置する。初重（下層）は桁行3柱間×梁間2柱間の平面で、ごく一般的な三間一戸式だが、中央間が脇間の倍の長さになっており、二重（上層）ではそれを二分割して桁行を4柱間とする。『無駄安留記』では二重を3柱間に描くが、これは画の粗略さ故であろう。上層と下層の柱は通柱とせず、互いに独立している。柱は上下層ともにすべて尺一寸（直径約34cm）の丸柱とし粽を施す。切石の縁石を2段設け、基壇は中央間のみ成形された石畳とする。柱下には八角形礎石の上に丸型礎盤を重ねる。柱上の組物は出三斗+実肘木。三斗組は中央間の虹梁型頭貫にも配して詰組風に納める。それら出三斗の上部および脇間中備臺股上には上層腰組の桁材をうける腕木を2段に重ねて持送り状にせり出す。これらの腕木は手先にひろがりのない挿肘木の趣きを示しつつ、桁行方向で9



図5 摩尼寺仁王門 全景

列連続するので詰組の風情も強調している。つまり、大仏様と禅宗様が融合したような迫力ある外観を醸し出している。

下層の中央間は扉を設けずに通り抜けとする。両脇間は1柱間×1柱間の前室を設け、上部に嵌め殺し格子、下部に連子を四方に設け、仁王像（阿形・吽形）を奉る。側柱側・背面側はすべて横板張りで、天井は中央間を折上格天井、両脇間を格天井とする。

上層は4柱間の外観を有するが、内部は間仕切りのない1室とする。背面・側柱側に仏壇を造付け、十六羅漢像を安置する。天井は棹縁天井。四方に幅半間の切目縁をめぐるして擬宝珠高欄をまわし、側柱側に階段を置く。正面は中央2間がはめ殺しの格子窓、両脇間は菱型の連子窓を設ける。組物は台輪上に出三斗の詰組とする。軒は二軒の全面扇垂木。上層の台輪・連子・格子・地垂木・飛檐垂木に朱塗の痕跡を残すほか、軒支輪の彫物には白・青・朱の装飾がみられる。なお、仁王門は、文禄3年(1594)に鳥根県隠岐郡西ノ島町の焼火神社（旧焼火山雲上寺／重要文化財）より移築と寺伝に言う。しかしながら、虹

梁絵様は18世紀後期の様式を示しており、壁・柱には文政七年（1824）、安政二年（1855）、安政三年（1856）、文久（1861-63）の落書が残っている。『無駄安留記』刊行の安政五年（1858）には現位置に存在していたであろうから、他所から移築されたとすれば、安政五年以前のこととなる。落書の多くは庫裡・本堂再建の年代と近接しており、19世紀前期から中期にかけて伽藍の再整備が進むなかで、仁王門の移設もなされた可能性が高いであろう。

建築的には礎盤・粽・台輪・詰組・全面扇垂木など禅宗様の影響を強く受けているが、ただ禅宗様風というにとどまらず、高欄腰組をうける腕木を二重にして大きくせり出しているところが意匠上最も特筆すべき点であろう。二階を偶数間とする平面形式に加え、これら独特の意匠は、摩尼寺の他の堂宇は無論のこと、因幡地域の他寺にも認められず、「隠岐からの移築説」を仄かに暗示している。

仁王門は『鳥取県の近世社寺建築』（奈文研1987）で取り上げられ、平成17年（2005）11月29日、県の保護文化財に指定された。

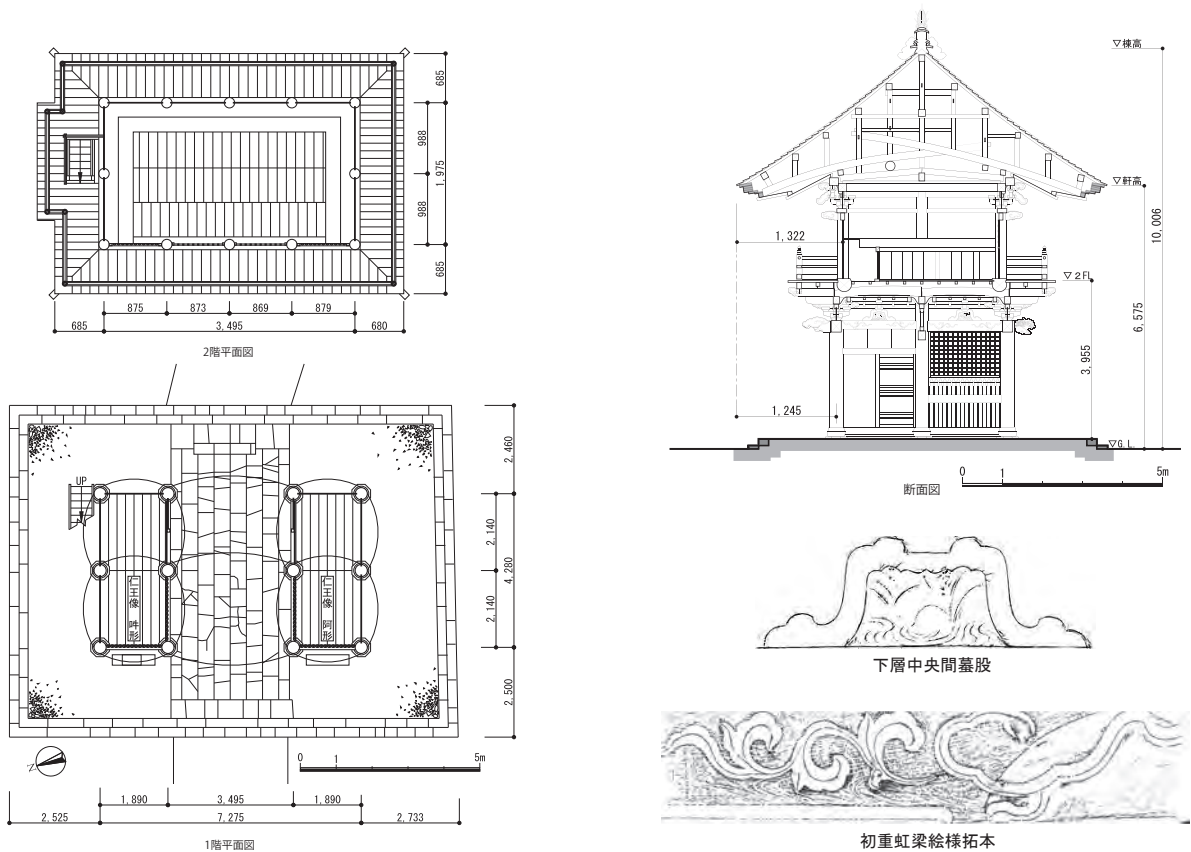


図6 仁王門 平面図・断面図・臺股・虹梁絵様拓本

(2) 本堂

構造形式：入母屋造棧瓦葺平屋建平入（図7～15）

正面千鳥破風付向拝一間 軒唐破風銅板葺

建築年代：安政七年・万延元年（1860/棟札）

摩尼寺本堂は3柱間四方の内陣に奥行1間分の外陣を付加し、全体平面を梁間3柱間×桁行4柱間とする。堂内の柱はいずれもケヤキ材を使用しており、尺三寸（直径約40cm）にもなる丸柱を16本立てる。内外陣ともに中央間を2間、その両側に1間半の余間を配す。内外陣境の両余間は障子戸引違、中央間は結界の框を入れて開放にしているが、二本溝敷居が残り、当初は格子戸構えであった。また長押の上部には中央間・余間とも彫刻欄間を施し、中備には異なった意匠の蓐股を配している。内陣は中央間・両余間境に無目敷居を通し、奥の床を一段高くして須弥壇を置き厨子を安置する。脇仏壇は両余間の背面に造りつけ、左右に二天ずつ四天王像を奉る。厨子両脇の柱以外に内陣内部に柱はなく、30畳を1室として上に格天井を張る。虹梁は内陣では須弥壇・脇仏壇まわりにのみ飛ばす。なお、内陣中央間は外陣中央間よ

り9寸（2枝）ばかり広くしており、柱筋がずれている。これを解消するため、柱上にまわした板状の台輪で横架材を承ける。

丸柱にはすべて粽があり、台輪と複合して禅宗様の匂いを漂わせる。側柱上の組物は正面・側面とも拳鼻付の平三斗で、中備は蓐股。内外陣の柱・長押・組物等は素木とし、須弥壇及び厨子等は漆塗とする。側柱筋の柱間建具はすべて舞良戸で、内側に片引き障子を配する。正面入口は両折棧唐戸の内側に4枚引違い障子とし、上部に長押を通す。側柱の外側は、正面と両側面に幅半間の切目縁をめぐらせ、擬宝珠高欄をまわし、背面には庫裡に接続する渡り廊下を設ける。小屋裏は和小屋組とし、大断面の桔木を配する。軒は二軒繫垂木。妻飾は平三斗・蓐股の上に大虹梁をわたし、その上に大瓶束を立てる。向拝柱は几帳面取角柱で切石礎石の上に礎盤を置く。柱は虹梁型頭貫で繋ぎ、その中備に雲龍彫物を配する。柱頭の組物は皿斗付大斗、木鼻は向拝頭貫の先端を摸鼻、海老虹梁の先端を獅子鼻とする。



図7 摩尼寺本堂正面



図8 本堂スケッチ（西川知見 作画）



図9 本堂内陣中央間 須弥壇



図10 本堂向拝海老虹梁

2013年に屋根裏で「奉上棟帝釈天堂一字」の棟札（図12）が発見された。表面に安政七年（1860）三月、裏面に万延元年（1860）六月の年号が記されている。従来から知られている万延元年の高欄擬宝珠銘（図13）〔奈文研1987〕に加え、文久元年（1861）六月の亀腹銘（図15）、文久元年（1861）十一月の向拝柱金具銘（図14）、昭和六年（1931）十月「屋根大修繕」の棟札も新たに発見された。背面の土壁に劣化を認める以外に、全体的に保存状態は良好で、万延再建時の姿をよくとどめている。すでに述べたように、『無駄安留記』（1858）に描く本堂と現本堂はとくに似ているが、厳密に観察するならば、前者には正面に千鳥破風がない。さらに、向拝が軒唐破風ではなく、単純な切妻妻入屋根になっている。また、東隣に建つ「位牌堂」も現在は存在しないので、『無駄安留記』に描く本堂は現本堂の前身建物である可能性が高いであろう。とすれば、「奥の院」から山麓に境内を移設した当初の本堂であろうと思われる。

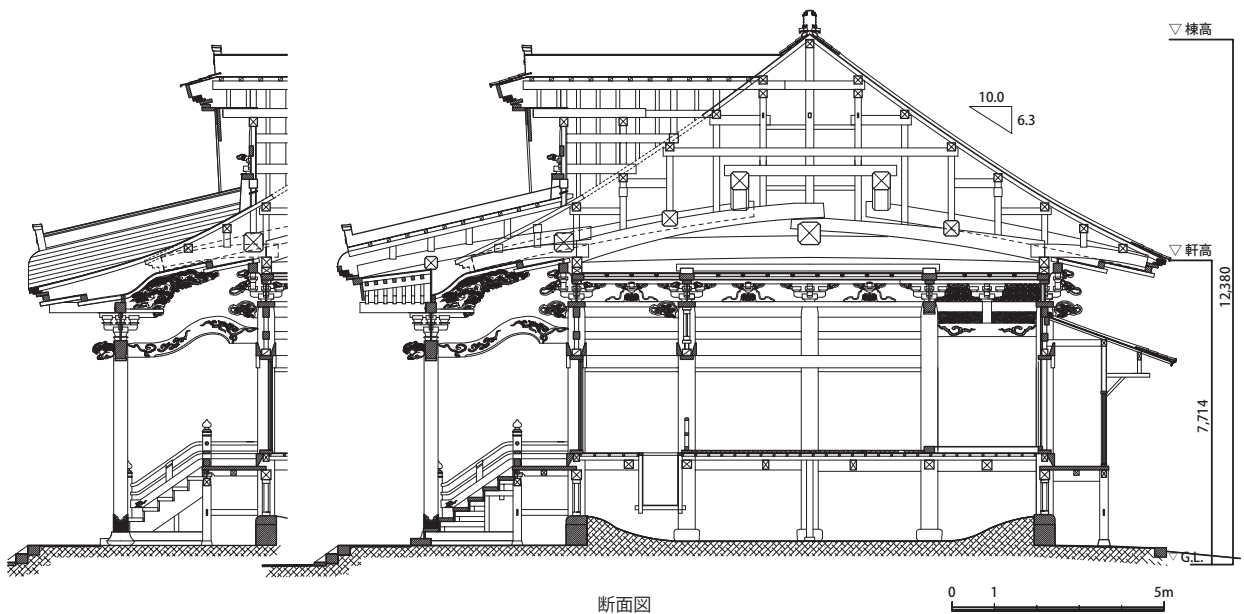
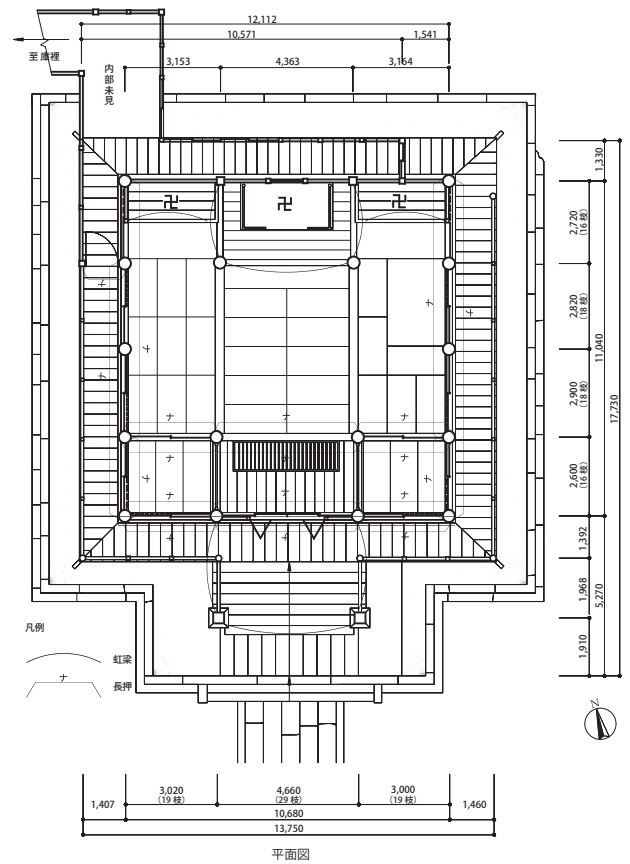


図11 本堂平面図・断面図

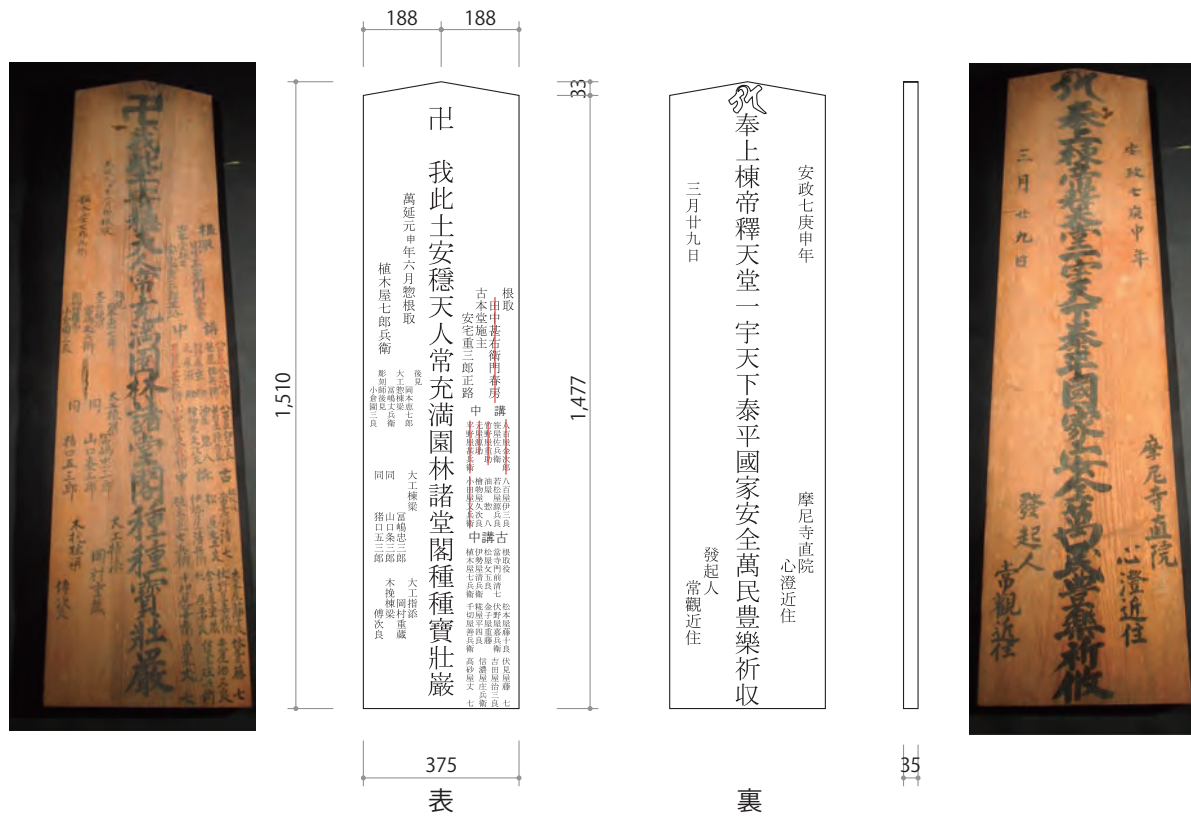


図12 本堂棟札



図13 本堂擬宝珠銘

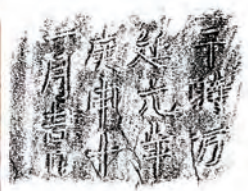


図14 向拝柱金具銘

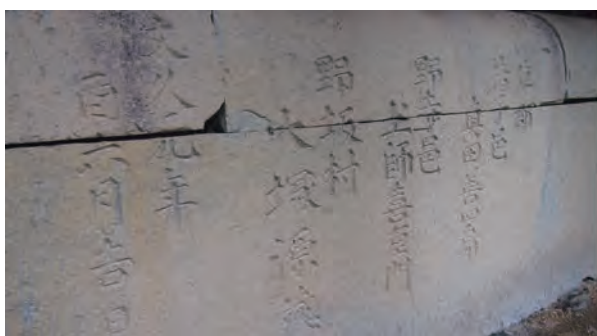


図15 本堂亀腹銘



(3) 山門

構造形式：一間薬医門 切妻造棧瓦葺平入 (図16~17)
 建築年代：明治22年 (1889) (財産台帳)

摩尼寺山門は本堂の南側正面にあり、両開きの棧唐戸を設えた一間一戸薬医門である。西側の漆喰塀に潜戸を伴う。親柱は五平の鏡柱とし切石の礎石の上に立て、控柱は角柱で礎石の上に礎盤を挟んで立てる。親柱上に冠木をわたり、その上に皿斗付大斗をのせ三斗組を組んで実肘木をのせる。控柱上にも本柱と同様に冠木をわたり、皿斗付大斗上に実肘木を置いて、その上に女梁 (肘木) と男梁 (腕木) を架け控柱の桁につなぐ。親柱と控柱をつなぐ繫梁は短いが虹梁風にして絵様を施す。軒は二軒繫垂木。妻飾には蓑束を立て、その左右に装飾的な笈形を配する。

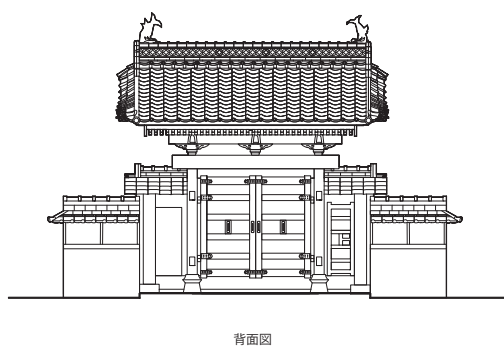
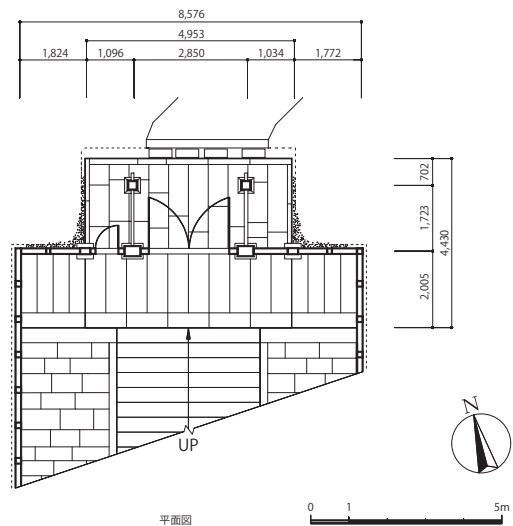
財産台帳 (登記簿) に山門の建物名称はみえず、これに相当する可能性があるのは木造瓦葺平屋建屋根切破風の「中門」であろう。その「建築又ハ取得ノ年月日」の項に「明治廿二年再建ス」と記されている。木鼻や実肘木の絵様、とくに渦の形状は、本堂腰組の頭貫や木鼻と

よく似ている。幕末～明治前半の絵様としての共通性を示し、登記簿の示すとおり、明治22年 (1889) の再建とみるべきであろう。

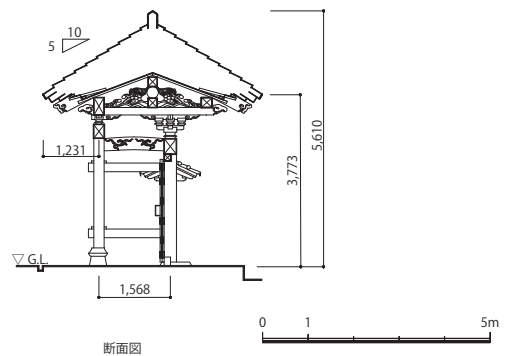
『無駄安留記』 (1858) にみえる山門は非常に小振りで、一間門 (棟門) のように描かれ、現山門とは異なってみえる。すでに述べたように、参道たる石段は山門の直前でL字に折れ、山門の袖壁が翼廊のように囲い込んでいるが、『無駄安留記』では左右の袖壁が直線状にのびて長屋風の建物に連絡している。向かって右側の建物は桁行3柱間の入母屋造平屋建、向かって左の建物は桁行6柱間に描く。これら左右の長屋風建物は明治22年 (1889) の山門再建に前後して撤去され、整地を前方に拡張し、石垣を造り変えた可能性が考えられる。



図16 山門



背面図



断面図

図17 山門 平面図・背面図・断面図

(4) 鐘楼

構造形式：入母屋造棧瓦葺平入（図18～19）

建築年代：明治25年（1892）（財産台帳）

『無駄安留記』に描かれた山門左右の長屋風建物は取り壊されて敷地が拡張された。その結果、山門左右にとりつく袖壁はコ字形を呈することになった。現在の鐘楼は、山門南東側の角地に建っている。この角地こそが敷地拡張された領域の一部と思われる。財産台帳によれば、鐘楼は明治25年（1892）の建築である。山門の再建に遅れること3年後の竣工であり、この間に敷地造成と鐘楼の新造がなされたのである。『無駄安留記』では小振りの鐘楼が山門の北東側の位置に描かれており、この小堂を建て替えたものであろう。

鐘楼は一段高い切石積の基壇上に4本の角柱を立てる。柱下には切石礎石の上に礎盤を挟んで内転びの強い柱を立て、四面開放の各面に内法貫・飛貫・頭貫を配する。下から見上げると、非常に足（柱）の長い平屋の建物に映り、『無駄安留記』に描く鐘楼とはイメージを異にする。柱上は皿斗付大斗に三斗組とし実肘木をのせ、中備には慕股を配する。軒は一軒角繫垂木で、化粧垂木は全面が飛檐垂木風の配付、内部の天井は化粧垂木（地垂木）のあらわしとする。本堂・山門の絵様と比較すると、木鼻の渦はやや丸みを帯びており、わずかながら古式を示している。『無駄安留記』に描く鐘楼の部材を継承した可能性がある。

摩尼山には境内以外にもう1棟の鐘楼があった。摩尼山頂を写した戦前の絵葉書を見ると（図20）、立岩の脇に閻魔堂を配し、その対面に鐘楼が建っている。財産台帳によれば、山頂の閻魔堂は昭和18年（1943）の大地震で倒壊しており、閻魔堂対面の鐘楼も今は解体され、立岩周辺の平場に古材が積み上げられている。



図18 鐘楼

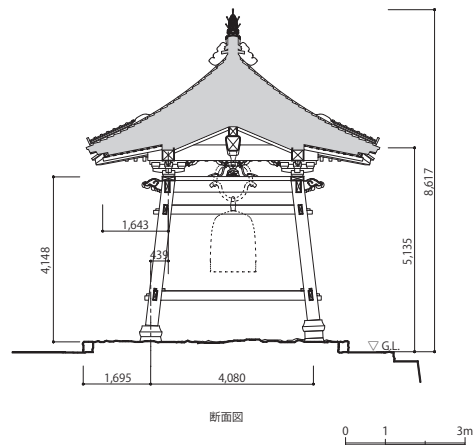
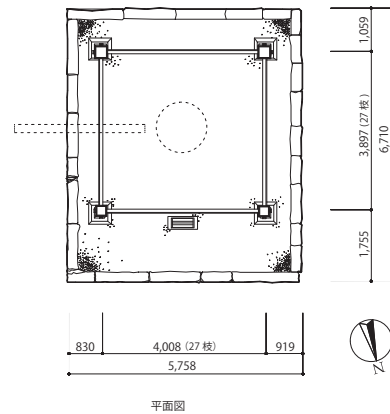


図19 鐘楼平面図・断面図

(5) 閻魔堂

構造形式：入母屋造銅板葺平屋建妻入・向拝一間（図21）

建築年代：昭和45年（1970）（境内案内板）

山頂の閻魔堂は昭和18年（1943）の大地震で倒壊した後も山上で修復され、昭和40年（1965）ころまで立岩の横に姿をとどめていたようだ（図20）。鳥取市内で紅茶店を営んでいる60代の男性から、「子供のころよく立岩まであがって遊んだものだが、閻魔堂は近寄り難い存在だった。縁の下から蛇がでてくることもあり怖かった」と聞いている。因幡の国に生まれた民は往生するといったん摩尼山に靈魂が滞留し、その後閻魔の裁きを受けて、天国・地獄のどちらかに行くと考えられていた。山頂にある立岩と閻魔堂は冥土の旅の入口だったのである。

閻魔像などは堂宇解体後の一時期、善光寺如来堂の裏堂に安置していたが、如来堂改装に伴い現位置に閻魔堂を建立した。現在の閻魔堂は境内南西側に位置し、鐘楼に隣接する。平面は梁間3柱間×桁行4柱間とし、地覆石の上に土台建とする。縁石を切石とし、基壇はコンクリート仕上げとする。内部に床組を設けず、コンクリー

ト仕上げの土間敷きとする。内部三方に閻魔大王を主尊とする十王並びに脱衣婆を安置する。壁は真壁で、長押をつけないが、正面外側のみ成の大きい差鴨居を通す。天井は棹縁天井、軸部はすべて角柱の素木仕上げとする。軒は一軒角繫垂木。

向拝は本体正面2柱間を1間とする。向拝柱は切石礎石の上に几帳面取角柱をのせる。柱は虹梁型頭貫で繋ぎ中備に墓股を配する。柱上には皿斗付の大斗をのせ、出三斗を組む。繫梁は直線形とする。頭貫の先端及び繫梁の先端はともに木鼻を配する。境内案内板によると、昭和45年（1970）の新築であるが、向拝の虹梁・繫梁・組物・墓股・木鼻は古式を示しており、山上旧閻魔堂の古材を再利用した可能性が高いであろう。



図20 昭和40年以前の立岩と閻魔堂

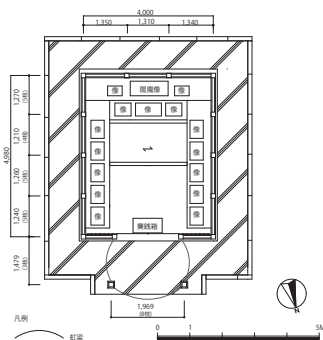


図21 閻魔堂 上：全景 下：平面図

(6) 三祖堂

構造形式：方形造椼瓦葺建築年代・向拝一間（図22）
建築年代：昭和36年（1961）

三祖堂は本堂と善光寺如来堂のほぼ中間に位置し南面する。境内案内板によると、昭和36年（1961）の建築である。三祖堂は伝教大師（最澄）・弘法大師（空海）・慈覚大師（円仁）を合祀する建物であり、かつては山上にあったというが、その位置については詳らかでない。

平面規模は閻魔堂に近く、間口3柱間×奥行2柱間の正面妻側に向拝を設ける。本体内部は1間半の外陣と半間の内陣に分かれる。外陣は8畳を一室とし、格天井を張る。内陣には平安密教の三祖、すなわち最澄、空海、円仁の三像を奉る。中央間の最澄像の正面は開放、左右脇間の空海・円仁像の正目には花頭窓をあしらう。内陣の材には漆と紅殻で彩色され、山上にあった旧三祖堂の部材を継承した可能性が高い。

柱は4寸半の角柱とし、柱上には組物を設けない。正面は差鴨居と地長押を通す。両側面にも長押を通すが、背面の長押・地長押は省略している。建具は正面側面に木製ガラス戸を配する。軒は一軒角繫垂木。

向拝柱は切石礎石の上に礎盤を挟んで立て、虹梁型頭貫で繋ぎ中備には墓股を配する。繫虹梁は海老虹梁とする。柱頭の組物は皿斗付大斗の上に三斗組を配し、実肘木を置く。向拝の虹梁・繫梁・木鼻・組物の造形は、閻魔堂と近似しており、やはり旧三祖堂の古材を継承した可能性が高いであろう。

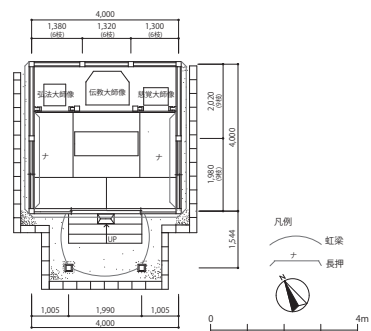


図22 三祖堂 上：全景 下：平面図

(7) 善光寺如来堂

構造形式：入母屋造銅板葺平屋建妻入・正面千鳥破風付
向拝一間 軒唐破風銅板葺 (図23~25)
建築年代：明治45年 (1912) (扁額銘)

善光寺如来堂は境内東側最奥の一段高い敷地に位置する。平面は桁行5柱間×梁間3柱間で、内外陣とも中央間を3間、その両側の余間を2間とする。内外陣境には無目敷居を配し、建具を設けず開放とするが、上部に大虹梁を飛ばし、結界を強調している。内陣の中央間はさらに床を一段高くして上段とし、両余間境に虹梁を飛ばす。それぞれの虹梁の上部には竹の節欄間を設える。天井は内陣中央間のみ折上組入天井、両余間・外陣は格天井とする。内陣奥はさらに一段床を高くした上々段として須弥壇を置き厨子を安置する。また両余間の奥も上段として、脇仏壇を置き、三界萬霊等の位牌を奉る。

堂内の柱はケヤキ材で、正面及び内陣中央間の8本の柱を尺三寸 (直径約40cm) の丸柱とする。側柱筋は角柱とし、長押を通す。丸柱に粽を施す。柱上の組物は舟肘木のみで、中備は間斗束の上に舟肘木をのせる。鳥取県の仏堂全般に言えることだが、このような素朴な側柱筋の意匠は庫裡と共通するものであり、住宅系仏堂の特徴と言えるかもしれない。

正面入口は両折れ唐戸の内側に4枚引違いの障子とし、上部に彫刻を施した虹梁を通す。側柱筋の柱間建具



図23 善光寺如来堂



図24 善光寺如来堂 内陣

はすべて板戸で、内側に引違いの障子を配する。側柱の外側は約1間の切目縁をめぐらせ、擬宝珠高欄をまわす。背面には「奥の院」へ続く山道に接続する。背面及び側柱筋の長押には釘隠しを施す。

軒は一軒繫垂木で、妻飾は平三斗上に実肘木を置いて虹梁を架け、その上に葦束を立てる。向拝は外陣3間分を1柱間とし、軒唐破風を付ける。向拝柱は几帳面取角柱で切石礎石の上に礎盤を挟んで立てる。向拝柱は虹梁型頭貫で繋ぎ、中備には蓮の彫物を施す。柱頭の組物は皿斗付大斗上に三斗組とし、木鼻は向拝頭貫の先端を模鼻、海老虹梁の先端を獅子鼻とする。

棟札は未発見ながら、扁額に明治45年 (1912) 5月の銘があり、向拝の雨水貯水槽にも明治45年の銘が残る。善光寺如来堂の建設は明治45年 (1912) の山陰鉄道敷設にあわせておこなわれた記念碑の事業である。明治45年から大正元年 (1912) の『鳥取新報』に摩尼寺と山陰線全通の関連性を示す多数の記事が掲載されている。それらの記事では、善光寺如来堂を「分身如来堂」と呼んでおり、建築から公開に至る経緯、山陰線全通との関連性、参拝客の大幅な増加などを読みとれる (佐々木孝文氏のご教示による)。

善光寺如来堂は入母屋造妻入、本堂は入母屋造平入の正面千鳥破風・軒唐破風付きで構造形式は異なるが、正面からの外観はよく似ている。善光寺如来堂は参拝客の激増にあわせた第2の本堂の建設であったとも言えるだろう。全体的に目立った改修が少なく、明治末年の特徴をよくとどめる良質な近代和風の仏堂である。

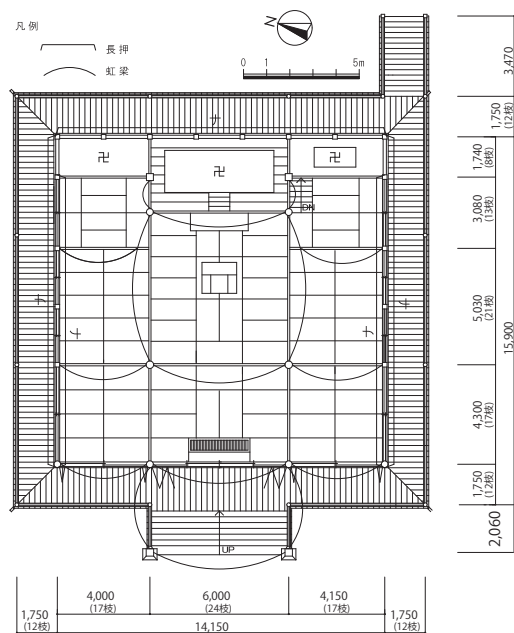


図25 善光寺如来堂 平面図

(8) 庫裡

構造形式：入母屋造平屋椼瓦葺平入（一部2階あり）

向拝 軒唐破風椼瓦葺（図26～31）

建築年代：文政6年（1823／棟札）

庫裡は間口16間×奥行6間半の横に長い建物で、棟通りで前後2室に分けており、畳敷き部分を十間取りとする。庫裡とは住職の住居兼客殿であり、基本的に表側の部屋はすべて客室であり、裏側を居住スペースとする。ただし、奥の2室についてはいずれも客室とする。客殿機能が強化されていることが分かる。

北側に土間を配するが、昭和戦後～平成に大規模な改修が加えられている。当初は北側の妻壁より3間目までが土間であり、南東隅に3畳の女中部屋2室を構える。土間に面して、本堂に連絡する渡り廊下に入る階段を設ける。

庫裡の屋根裏には文政6年（1823）の棟札が残る。本堂より37年古く、山門より内側の境内では最古の建造物である。図29には丸柱・長押・面皮長押の分布を示している。丸柱は式台（御成門）より南側の畳間にひろく使われているが、面皮の長押は奥の座敷2室に限られている。全体に数寄屋の影響がひろがるなかで、とくに奥座

敷にその傾向が強くなっているということである。また、奥座敷に顕著なように、棹縁天井を逆刺しにする部屋が多い。理由は不明である。

正背面、南妻側には縁を設ける。正面側の縁のみ畳敷の広縁だが、今は下屋の屋根の雨漏りのため、畳をすべてあげ、床板を露出させている。大屋根の小屋組は、緩勾配の登梁を渡し、その上に和小屋を組む。

意匠上目を引くのは、御成門（式台）である。軒唐破風付きの屋根を架け、切石礎石上にケヤキの几帳面取角柱を立てて虹梁型頭貫でつなぐ。柱頭には皿斗付大斗の上に出三斗を組み実肘木をのせる。中備は幕股、天井は格天井とする。奇妙なことに、財産台帳（登記簿）では庫裡の「建築又ハ取得ノ年月日」の項に「天保六年再建ス」と記されている。庫裡本体部分の建築年代は棟札の文政6年（1823）で動きはしまいが、式台虹梁の絵様は本堂と大差ないので、天保六年（1835）の増設かもしれない。

庫裡は山門より内側の境内では最古の建造物である（仁王門は山門の外にあり年代は不確定）が、県内の寺院庫裡では最古の遺構である可能性も浮上してきている。神社の拝殿や寺院の庫裡には古い遺構が少なく、文化財保護の盲点になっており、この点でも摩尼寺庫裡の文化財価値は高いと言える。ところが、屋根の傷みなどから雨漏りがひどくなっており、天井材の落下や漆喰壁の崩落にとどまらず、畳・床の劣化を招いている。全体的に傷みが激しく、早急な修復が望まれる。



図26 庫裡



図27 庫裡 奥座敷



図28 庫裡棟札 文政6年（1823）

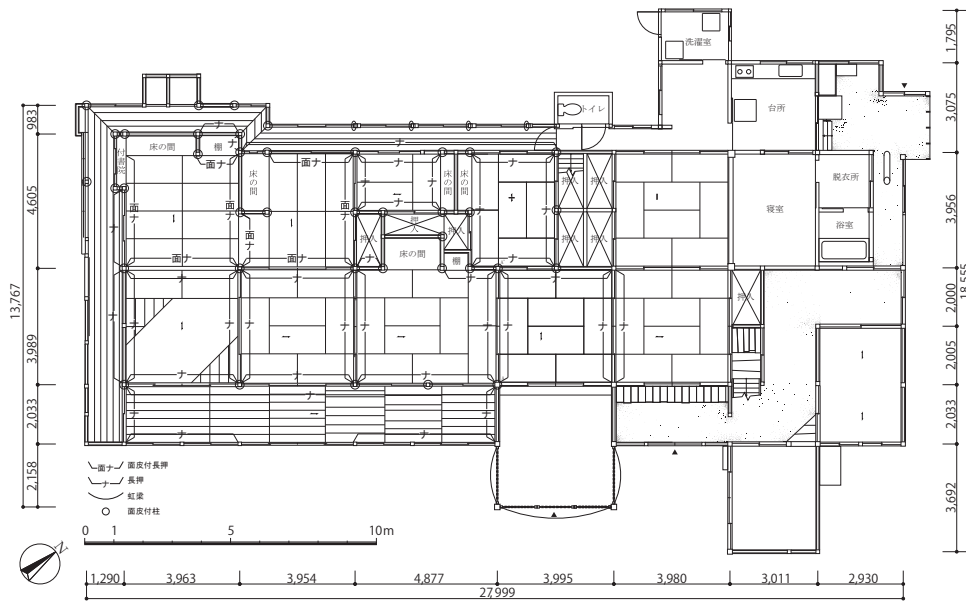


図29 庫裡現状平面図 (長押・面皮柱分布図)

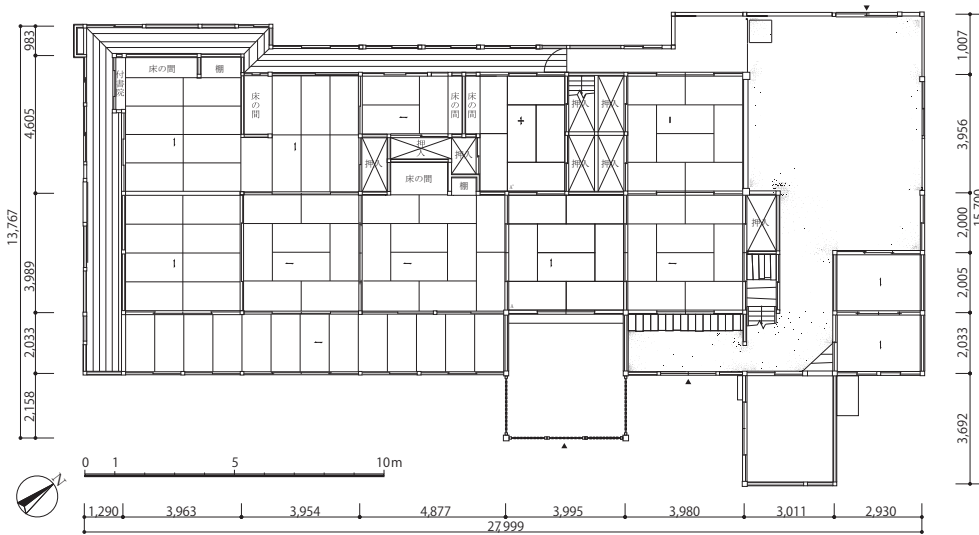


図30 庫裡復原平面図

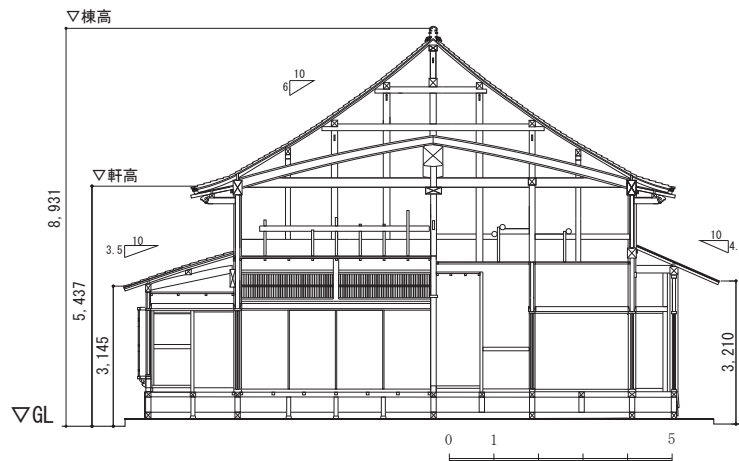


図31 庫裡断面図

3. 建築年代に係る考察

3-1 絵様みる建築年代

建築は刻々と変化している。部材の寸法比、軒の出、組物の形状、絵様彫刻などが複合的に少しずつ変わっていく。そうした「様式」の変化を読みとり易い指標とされるのが絵様であり、摩尼寺境内建造物でも絵様の拓本を採取した。摩尼寺の場合、絵様の基準資料となるのは、棟札の残る本堂（安政七年／1860）と庫裡（文政六年／1823）である。

本堂は向拝の彫刻を派手につくり、虹梁型頭貫は全体に雲紋・波紋を施し絵様がない。海老虹梁には渦と若葉の見事な絵様のみられるけれども、非常に高い位置にあって危険なので（図10・図32c）、拓本採取が叶わなかった。そこで、廻縁を支える頭貫と木鼻の渦を拓本にとった（図32ab）。両者よく似ており、彫りの線が太く、形状は正円から遠く離れ、著しく凹んだ楕円の形状を呈する。山門の渦はこれに近く、当初は山門・本堂の一体としての再建を想定していたが、後に財産台帳を発見し、山門は明治22年（1889）の再建であることが判明した。幕末と明治中期で絵様の差がほとんどないことが分かる。一方、鐘楼は、木鼻絵様の渦が本堂・山門より丸みを帯びている。柱間と柱高の比などからみて、財産台帳にいう明治25年（1892）の再建であろうが、軒下の部材は『無駄安留記』（1858）に描かれた前身建物の材を継承した可能性が高い。

こうした前身建物の継承は、三祖堂の内陣・向拝（図34）と閻魔堂の向拝（図35）でも確認された。三祖堂・閻魔堂ともに元は山上にあり、昭和戦後になって現境内で新築されるが、向拝を構成する虹梁・繫梁・纂股・木鼻・組物は旧建物の古材を転用した可能性が高いのである。三祖堂・閻魔堂の向拝部材に残る絵様は酷似している。虹梁型頭貫の渦は先端の玉を渦の内側まで引き込んでいる。形状は楕円を呈するが、閻魔堂の方がわずかながら三祖堂よりも膨らんでおり、若干古い可能性がある。本堂の海老虹梁絵様と比較しても、三祖堂・閻魔堂の方がやや正円に近く、渦の結節点も三祖堂・閻魔堂が下側1ヶ所に対し、本堂は上下2ヶ所に増えている。

一方、庫裡向拝の虹梁型頭貫・木鼻をみると（図33）、平たい楕円形で節も上下2ヶ所あるが、先端の渦が内側まで巻き込まず、上方に開いている。これを棟札の文政6年（1823）とみるか、財産台帳の天保六年（1835）とみるのかは難しいところである。以上から年代不明の閻魔堂・三祖堂向拝古材の年代について整理しておこう。

- 1) 閻魔堂・三祖堂は昭和戦後に新築された建物だが、向拝には山上の旧建物の部材を転用している。
- 2) 閻魔堂向拝の材は三祖堂向拝の材よりもわずかに古い可能性がある。
- 3) 閻魔堂・三祖堂の虹梁と本堂向拝海老虹梁の絵様は同系列のものだが、本堂の方が新しい。
- 4) 閻魔堂・三祖堂向拝の材と庫裡向拝の材の前後関係は不明ながら、前者が後者より古いとまでは言い難い。

昭和になって境内に新設された閻魔堂と三祖堂の向拝に旧山上建物の古材が残り、しかもその年代が本堂よりも遡りうる点に興味を引かれる。

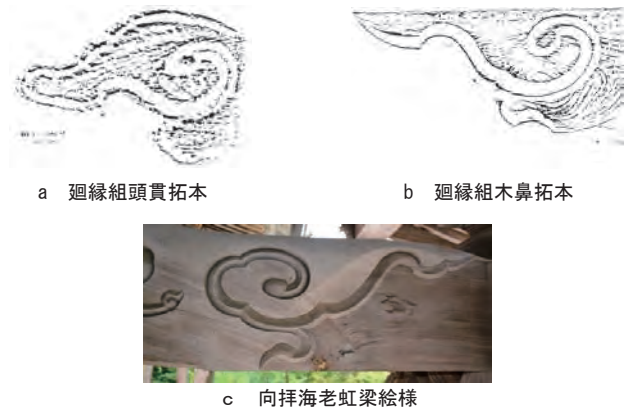


図32 本堂絵様拓本3種



図33 庫裡絵様拓本2種

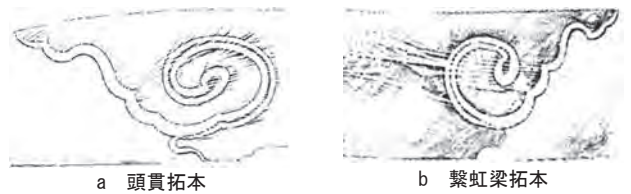


図34 三祖堂絵様拓本2種



図35 閻魔堂絵様拓本2種

3-2 科学的年代測定の中間報告

木造建築部材の科学的年代測定には、①年輪年代測定（年輪幅による従来の測定法）、②放射性炭素年代測定のどちらかが適用されるが、二つの手法には一長一短がある。年輪年代測定は誤差が少ないが、対象となる材種はスギ・ヒノキ等一部の針葉樹に限られる。また、正確な判定を導くためには、サンプルの年輪が柁目で一年輪が1mm程度の幅で100年以上連続する必要がある。一方、放射性炭素年代測定は炭素14の半減期（5568年）を基準とするため誤差が大きく、推定年代に複数の候補が想定される場合もしばしばある。

こうした現状を克服すべく、近年、中塚武により年輪セルロースの酸素同位体比に着目した年輪年代測定が開発された [中塚2012]。この年輪年代測定法は、年輪セルロースの酸素同位体比（酸素18/酸素16）が年毎に変動する現象を応用したものであり、年輪数50以上のサンプルならば、樹種を問わず、1年単位で年輪年代を判定できる可能性がある。このたび摩尼寺の部材をサンプル採取し、中塚武が年代測定を試みた。

酸素同位体年輪年代測定の精度は高いが、不確定要素を抱えていないわけではない。年輪セルロース内の酸素18/酸素16の比率は、光合成が行われる夏季の降水同位体比と相対湿度を反映し、その標準変動パターンは中部日本から西日本では梅雨前線の影響を受けて広域で良く一致する。ところが、関東・東北の太平洋側のようにヤマセの影響を受ける地域等では、その変動パターンは全く異なることも分っている。とくに山陰では冬の積雪に

含まれる酸素同位体比が、融雪起源の土壌水を介して夏の光合成に影響する可能性があり、現状の酸素同位体比年代測定の方法が山陰で通用するか否かを検証する必要がある。そのため、敢えて棟札を残す本堂（1860）の材をサンプルとする。サンプルは小屋梁の端部で、年輪数110を数え、樹皮直下の年輪を残す。

木材サンプルは木口面に平行な厚さ1mmの薄板にスライスしたのち、一連の化学処理によってセルロース繊維だけからなるセルロース板に変換し、顕微鏡下で精密カッターナイフを用いて各年層のセルロースを正確に切り出した。得られた年輪セルロースは、熱分解元素分析計と同位体比質量分析計の結合装置を用いて、その酸素同位体比を測定した。酸素同位体比（酸素18 / 酸素16）は、国際標準物質である VSMOW の酸素同位体比との間での比の1からのズレを千倍した $d^{18}O$ （VMSOW）という表記で表示する。

サンプルの酸素同位体比から年輪年代を決定するには、すでに得られている年代既知の年輪酸素同位体比の変動パターンと比べて、相関係数が有意に高くなる唯一の年代を探索する必要があるが、ここではまず、年代既知のデータとして「長野県南部のヒノキ」（図36）を用いた。従来の年輪幅による年代測定の場合、生データでは標準変動パターンとサンプルの時系列が合わないことが多く、短周期成分での対比が重要となるが、酸素同位体比の場合は、生データ・短周期成分の両方で合致するのが普通である。今回、長野のデータと比較して、生データ・短周期成分の双方でサンプルと年代既知の時系列の

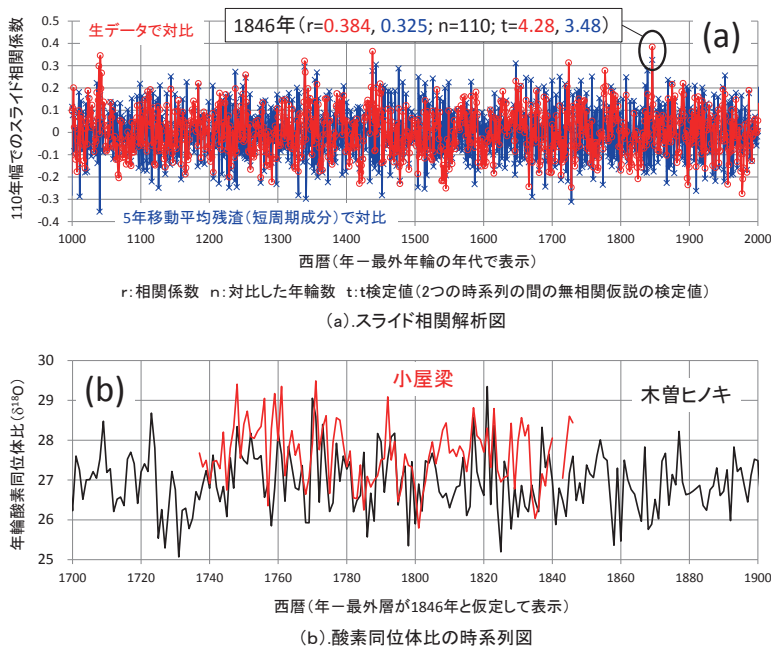


図36 木曾ヒノキと小屋梁の間での年輪酸素同位体比時系列の対比

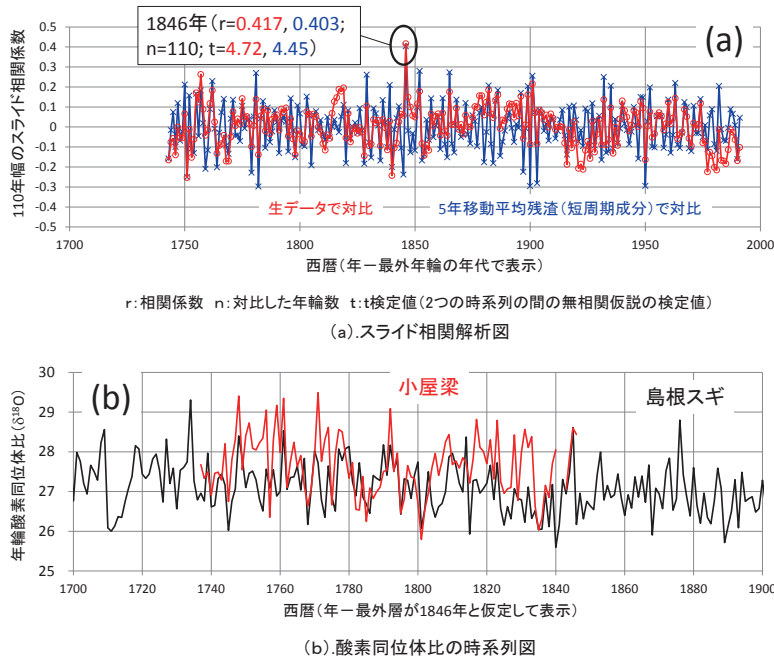


図37 鳥根スギと小屋梁の間での年輪酸素同位体比時系列の対比

間の相関係数が0.3を越えたのは、小屋梁の最外層の年代が1846年のところのみであった（図36b）。

次に、山陰地方に属する「鳥根県安来市清水寺の倒木スギ」の酸素同位体比の時系列と比較した（図37）。すると、木曾ヒノキの場合と同様に、やはり1846年のところに最大の相関を示す年があり、相関係数は、生データおよび短周期成分の双方で0.4を越え、木曾ヒノキの場合よりも高くなった。両者とも、現時点ではt値（2つの時系列の間の無相関仮説についてのt検定の値）は、5に僅かに満たないため、1846年という伐採年代は厳密には未だ確定年代とは言えないが、生データと短周期、対長野と対鳥根の4つの対比において、全て1846年が最大相関年として現れたということは、この年代が伐採年代として、最も可能性が高い年代であるということは間違いない。

以上のように、酸素同位体比年輪年代測定の結果、本堂小屋梁材の伐採年は、1846年である可能性が最も高く、安政七年（1860）から14年前にマツの大径木が伐採されたことになる。少し時間が開いているという印象があるが、ほぼ妥当な年代である。今後、庫裡の小屋梁材、秀衡杉のサンプルなどについても年代を明らかにしていく予定である。

4. 摩尼山・摩尼寺の保全にむけて

4-1 本堂・山門・鐘樓が登録文化財に

昨年度の紀要等では、2012年度までの活動を総括し、鳥取砂丘（山陰海岸国立公園）・久松山（国史跡「鳥取城跡」）・坂谷神社（県市指定天然記念物）を結ぶ三角形のエリアを「景勝地トラングル」と仮称し、摩尼山をトライアングルの中核に位置づけ、トレイル（遊歩道）の計画、門前活性化の構想を示した〔中島・浅川2014、浅川2014〕。2013年度からは調査研究の対象を山麓境内に移して、建造物の調査を進めてきた。

摩尼山・摩尼寺では、仁王門が2005年11月29日、鳥取県保護文化財に指定されるまでなんら保護の対策がとられていなかった。仁王門の指定が文化財保護の第一歩とするならば、2014年は第二歩というべき画期が訪れた。2013年度の調査成果をもとに、摩尼寺本堂・山門・鐘樓の登録文化財申請が文化庁に対しておこなわれ、2014年7月18日、登録有形文化財への答申が決まったのである（紀要投稿段階では官報告示は受けていない）。2009年依頼続けてきた摩尼山・摩尼寺での研究活動がようやく一つの実を結んだことに素直に喜んでいる。登録文化財の誕生を契機にして、摩尼寺近隣住民との連携を強化し、現在「摩尼寺保存会」（仮称）の組織化などを急いでいる。

4-2 庫裡をめぐる問題

3棟の登録文化財建造物がうまれたことを喜ぶ一方で、別の問題に苦慮している。昨年度(2013)から境内建造物の調査に着手したわけだが、前住職の体調が悪化し、境内最古の建造物と目される庫裡の調査が叶わないまま文化庁への登録申請を終えてしまったからである。今年になって住職が交替し、実質的には寺が無住になったことで庫裡の調査が実現した。文政6年(1823)の棟札が発見され、山門より内側の境内で最古の建造物であることが実証され、また県内最古の庫裡である可能性まで浮上しているが、すでに述べたように、屋根・天井・壁・床いずれも傷みが激しく、早急の保全対策を講じる必要がある。境内最古・県内最古という文化財価値、さらに劣化の激しさを考慮するならば、「登録」よりも「指定」の対象にすべき建造物であろう。

なお、善光寺如来堂は明治45年(1912)の山陰鉄道開通にあわせて建設された第2の本堂であり、規模・造形ともに本堂を意識している。優れた近代和風の仏堂であり、登録有形文化財の価値を十分に有することをここに付言しておきたい。

4-3 今後の課題

このまま境内建造物の「登録」「指定」が順調に進行することを祈りながらも、それだけでは摩尼寺文化財の保護にとどまる。当然のことながら、摩尼山の環境保護をも視野に納めておかなければならない。今年度は境内建造物の調査を終えるとともに、本堂・山門・鐘樓の登録文化財答申を果たした。来年度(2015)は庫裡の指定へむけて活動するとともに、摩尼寺「奥の院」遺跡および山頂巨巖域を登録記念物にするための準備に着手する。叶うならば、2016年度には庫裡の指定と山頂「立岩」・「奥の院」域の登録記念物認可を成就させたい。そして、最終的には摩尼山全域の「史跡・名勝」指定にむけての準備を進めたい。この場合、国の史跡・名勝指定を受けている三徳山が身近なモデルとなるだろう。三徳山は2014年3月19日に大山隠岐国立公園編入の官報告示をうけたが、摩尼山は鳥取砂丘に隣接する霊山であり、将来的には山陰海岸国立公園への編入も夢ではないと思っている。

【付記】本稿は2014年度鳥取環境大学学内特別研究費「摩尼寺境内建造物の総合調査—登録文化財・登録記念物にむけての基礎的研究—」の研究成果である。

参考文献

- 1) 浅川滋男編(2012)『摩尼寺「奥の院」遺跡—発掘調査と復元研究—』平成22~24年度科学研究費基盤研究(C)成果報告書、p.123
- 2) 浅川滋男・中島俊博他(2012)「山のジオパークにむけて—摩尼山と摩尼寺「奥の院」遺跡—」『山陰海岸ジオパーク国際学術会議「湯村会議」』要旨集：pp.51-52
- 3) 浅川滋男編(2013)『聖なる巖—窟の建築化をめぐる比較研究—』平成24年度鳥取環境大学学内特別研究費成果報告書、p.125
- 4) 浅川滋男(2013)「摩尼山を中核とする景勝地トライアングルの構想」『鳥取ロータリークラブ週報』第2231号：pp.4-8
- 5) 中島俊博・浅川滋男(2014)「山のジオパークにむけて—摩尼山を中核とする景勝地トライアングルの構想—」『鳥取環境大学紀要』第12号：pp.119-136。
ASAKAWA, Shigeo et al(2012)“Innermost Sanctum Ruins of Mani-temple—Excavation and Reconstruction Study—”, The 9th ISAIA (International Symposium on Architectural Interchanges in Asia), 2012:6p. (USB), 日中韓建築学会
- 6) 竹内理三編(1982)『角川日本地名大辞典31 鳥取県』角川書店
- 7) 中塚武(2012)「気候変動と歴史学」、平川南編『環境の日本史〈1〉日本史と環境—人と自然—』吉川弘文館：pp.38-70
- 8) 奈良文化財研究所(1987)『鳥取県の近世社寺建築』鳥取県教育委員会
- 9) 摩尼寺(1985)『喜見山摩尼寺』摩尼寺事務所

参照 WEB サイト

- 1) 摩尼寺建造物の調査 (I)
<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-351.html>
- 2) 摩尼寺建造物の調査 (II)
<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-376.html>
- 3) 摩尼寺建造物の調査 (III)
<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-385.html>
- 4) 摩尼寺建造物の調査報告 (I)
<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-533.html>
- 5) 摩尼寺建造物の調査報告 (II)
<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-534.html>
- 6) 摩尼寺建造物の調査報告 (III)
<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-535.html>
- 7) 摩尼寺境内建造物の総合調査 (I)

- <http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-666.html>
8) 摩尼寺境内建造物の総合調査 (Ⅲ)
<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-673.html>
9) 摩尼寺境内建造物の総合調査 (Ⅳ)
<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-676.html>
10) 摩尼寺境内建造物の総合調査 (Ⅴ)
<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-679.html>
11) 摩尼寺境内建造物の総合調査 (Ⅵ)
<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-703.html>
12) 居住環境実習・演習Ⅱ期末報告会 (1)
<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-718.html>
- 13) 居住環境実習・演習Ⅱ期末報告会 (2)
<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-714.html>
14) 居住環境実習・演習Ⅱ期末報告会 (3)
<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-716.html>
15) 近世木造建造物の科学的年代測定に関する基礎的研究 (Ⅴ)
<http://asaxlablog.blog.fc2.com/blog-entry-734.html>
- ※ URL は全て2014年7月9日現在
(受付日2014年7月9日 受理日2014年10月22日)